

定例会中に開催された委員会の 審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審査結果は8ページ)



山倉委員長



廣方副委員長



永水委員



田中委員



田中委員



中村委員

# 総務財政委員会

# 医療費控除の特例を創設

正所本

す得案

る税は

改法法

1 定公一税

月の布部法

3

正律等地

規がの方

れ改に日部れ改びた正伴かが、正所

いら平その

ž 29

施 成 0

う条行た例さ

提案さ

めにれ年

で

す。 Ŋ

ょ

となる 最高裁

金市判点

例控め(ル)除の自フニ 加伴律措重本 いが置課と三 、 改 を 税 台 点 の 条 正 講 を 湾 目 創 目創医イ服デ 目 例さず 回との設療 ツ チ で費チン にれる 避の改 ケ 特たたす 間正 、例をと めるでは、 る除T 進 等の OCO 3 言追に法の二日 特薬たンセ

あの計税のの る見算等判改**執**た正 。直のに決正**行**もを ス主メ点 し基おをは**部**の行を礎け踏、よでう 10 を礎け踏 改 行 1 E 5 シは の期 で間の民所目

致 ※ 致 答約しな置避 がに象「後もでか確省質の がを 'のは まあな分〇は販 F 5 認の問 るのと整 本で審 す T ラ転用 可查 る た、 9 T 販 売 ホに 可 あ結他か 0 で C とこと医 売されが さ n ま T 薬と 決議決の と日た きーるム んの の理 対 さ ま で国い本め 結 LV を との重た。 ま 果、 L ると 載療 スれが W Z 5 から T は るは質問湾回 費 ま 課 う 全 回税 to 全 の税にだのを りの 回条対け措回 まで

to

部嘉 を麻 改市 正税 す条 る 例







中嶋委員



範 委

員

IJ

理

業

5

側対務

L

た。 ると

溝しの

設設地をよ

わ駐植質管

車木問

場やに

施施敷囲

に内内問

関のの

0

3

部

分



あ理

明 L

あ

がた



民生文教委員会

## 「ふるさと交流館なつきの湯」 ほか4施設 指定管理者決定

た設稲稲嘉い流めの築築穂こ館 館本 管 老社老いな 理 人の つは 人 会 者憩福 福 家き れをの祉祉 705 るさ 指家 白 湯 七 セ 1 雲 \$ 定の 1 ター、 5 ٤ のす 荘 山 る施 田 交

20 ま

万

円を

超え修

る繕

った

場合

修明

な

基

な

いいに

切が対

繕 確 0 を

費を

全

T

使

る

0

は質

か 明

た

0

が 繕

あ

す。 つルしよからの り執 提 会株指行 1 式定部社会管よ 案さ IJ 社 理 1 者 た 公募 + を 募 ワ ビ集に で

合 E 内 提 審 者的に 査公た商 の決判 説定断 T 行団請お定 も指 い体書 い管 、へ類 て、 りの定 理 総のの 者

まで管 で可 決され しま で ま

ちの労働条件いうことは、日の業者に委 いう意 ことがに 場費て合がし て利 見 ま た、 賛 K 査 が で、温 は、 規 あ 益 成 味 ŋ で 定 で が 協 され 委託 ま き 委 件 る 浴 出 L L な た 議 託 て を 働 施 切り詰っると め、 設てを するこ L 賛 VI VI 設 た。 との ると 成 成 う 多 民福 る。

0

申

請

が

あ

ふるさと交流館なつきの湯

北富委員長



田上副委員長

出水委員

社定案

4.は、キャンプはを増進者としては

た指株村



坂口委員

森 委員

するため

3

n

「キャンプ村」 指定管理者決定

産業建設委員会

がで管審なれれる ところ、 を建しにたの、 で、 などについ が 公 山 委 募 きると あ t 候 T 者 りまし る年間、応募集 した 補 運 が 0 Ŋ 0 者 営 2 集を 結い業果て計 あ 2 判 を おおり、は当該に 断 行 る L った 古 うこ 者 بح 総 す ため 処 T L 画 十合の 場 山 の選 た 3 説定のと分的内提団た 合下は

> 6 は

3

回を

と換あら

3

せ

大利れ

は、

並

0

な

状 想 抵

され される り、

7

0

0

万

6

\$

年

ヤかす出が年

L

た

場 営

運 7

合団体

5

万

るように

٤

プの

サード 付け 間 5 事 に

本会議では、 9 可 可查 ま した た に ま と も た れ 間 予 決のお 決されまし 結た まし た。 全会

までの32年4 までの33年4 の成 29 ヤンプ 年 4 村」と 3 月 期村間 あ 月 1 管 る 31 日 はの 古 理 日か 2 馬 処 を

報察せれた行はい記す署がないう引ろ載 署 5 引る 間ます がな るよう ょ P あ す い登 きの 0 5 山 0 指 防 指導する。 7 対し、いてきない。
一方の円であれてきない。
一方の円であれている。
一方の円では、
一方のでは、
一方 き問 連 す する。 は 11 合 が るは 通警 わ取

定麻 管市 理牛 t ンプ 0 定村 0

定館嘉

理つ市

ののる

な麻

きふ

٤

の交

指流

会改革に

関する

# 調 委員 会

## 員の 水につい 2 委員 意見 9 会 T 集 0 月 進 8 日 資料 方、

## 1 委員の意見 く市 地 事 をくま 点 提 がおいた。

③ ② ① が す に を 等 日

T T

調るう

査議たし会定

員に全研運最

会関員究営終

調組会

查織·

ると 対議 る 減 人 15 口 は 類 反

あ

n

5 4

もうか目効議上関そ政方政議議設るよ行にに9

## 財 政 人口指 務 活数 類標 動

協以

ねていま

11

って

す

継にれ指率を5連の治に務員員置

続調たし的重項す他倫つ活報数にした。

改革

に

員

定

を

明

す

べき。

務

活 確

動

費

0

使途

基

た、

金

額に に

2

VI

T

7

(5) 4 指市 県 内 内 自 高け 途 体 企 基 の齢 政化 金 及 務 率 平 び 活

(4)

ま後よ開を

行究

し 査議よな る な 議

わはな民運

れ今るに営

と市会

る

下現す

لح で

で

おの

過

6 報 膰 審 議 会 0 資

## 員 3 の回 意見 11 集 約 18 日

いす

改抜

ように るか、

正

すべ

き。

政

治 す

倫 ~ 倫

理

条

け例

道は

の廃

化政

理

条

例

を

1 サラリー 政をり議的 増 下 な 員 げ 報 賃 B す て、 酬を上げるよ 金 ~ 0 7 議員 + ン 分だ。 平均 定 数

(3) 政も ま準 せ委 員 る 務 見 公会活動 ~ 活 直 動 L が 費 必 は を 要。 廃 充 実さ 止 L

(5) 政 限 政 条 を 治 を 治 倫 た 理 せ 12 条 るよ 例 查 改 会に 0 Œ す 第 ~ 権 6

料

委員の意見 求につい T

料の要求

2 ① 合 人当たりの-団体における 平 区 県 均の賃金 内あ 金 業 る 0 VI 平は 人 るな 均 筑 口 議 VI 給豊 員 類 与地 似

3 議 す る会関 方 係 0 交 付 経 税 費 E 0 算対

(5)

民

金

血額であ

110

委員 要求につい 4 回 の 意見 12 T 集 月 **补**約、 13 日 資 料

> 議 き下 な

員

報

松酬を上 るべ 議員

げ

き

1 現状 議 殿員定数についての意見 維 持 が妥当 で 7 は

な止 強 2 上 8 す 一げるべ にも、 る機 VI 方 会 が 議員 議 つくる 員 報 K 酬 挑

4 合併して予 状のに 市議 い議 ま 議 論す 8 努めてきて ~ き。 0 はい削現る減

からかけ離 っては 方がげ (報酬 はなれた 状 議 な に員け 0 政 務 向 活 動 費 使

7 8 日 なら 曜 明 日 活 な 確 P は 午 す < n 5 途 ば T 時 基 問

9 ンター ば、 会を て導 るように、 ょ 論能方他 入につ り多 に L 性 がに 仕 傍 聴 7 見ることがで to 議 < ネ あ議 会 VI きた ット VI 0 た る 員 者 を を T 議 市 だ 0) 12 の 開 L きた で、 なる 議 中 会 民 T 増 催 0) が 継 い加 す V き 1 議 議 可 る やれ以 しの

は

た戦

1 他 0 自 治 体に 途 お 基 け る 進



(料の要求